

平成21年5月14日

報道関係各位



新しい医薬品販売制度の施行に向けた
日本薬剤師会の取り組みについて

本年6月1日より、薬事法の改正により、新しい医薬品販売制度が施行されます。社団法人日本薬剤師会（会長：児玉 孝）では、別紙のポスター（6万枚）及びチラシ（200万枚）を作成し、全国の薬局等において掲示・配布し、新しい制度の意義と適正な医薬品使用について国民への周知に努めてまいります。

本会としては、新しい医薬品販売制度の施行に当たり、今回の改正の趣旨を真摯に受けとめ、医薬品の適正使用の推進を担う薬剤師として、国民の期待に応え、安心して安全に医薬品を使用していただけるよう、引き続き努力していく所存です。

お問合せ先：(社)日本薬剤師会

副会長 生出 泉太郎

専務理事 石井 甲一

（事務局担当：河野、小松、岡田）

電話 03-3353-1170

FAX 03-3353-6270

6月から

お薬の買い方が変わります。

薬事法の改正に伴い、お薬はそのリスクの程度によって買い方が変わります。
また、リスクに応じた薬の説明を薬剤師等の専門家が行います。

■お薬が…

3つに分類されます

お薬がリスクの高い順に第一類、第二類、第三類と分類されます。お薬のパッケージにもこの分類の表示がされます。



※イメージ

■店頭では…

分類に応じて陳列されます

店頭では、この第一類、第二類、第三類の分類に応じて陳列される場所が分けられます。



■専門家から…

説明・アドバイスがあります

店頭では、この第一類、第二類、第三類の分類に応じて説明・アドバイスがあります。



お薬をより安心して、適切にご使用いただくためです。

詳しくは、薬剤師にご相談ください

| 薬の3分類 | 箱の表示 | リスク分類の基準 | 売り場での並べ方 | 適正使用のための質問・説明 | 対応 |
|-------|--------|-------------|---|---------------------------------------|--------------|
| 第1類 | 第1類医薬品 | 特にリスクが高いもの | 直接手に取れない場所への陳列になります。 | 体調や他の薬の服用などを質問します。書面を使って、必要な情報を提供します。 | 薬剤師 |
| 第2類 | 指定第2類 | リスクが比較的高いもの | 直接手に取ることができる陳列でよいとされていますが、他の品物と区別するなどの対応をします。 | 体調や他の薬の服用などの質問を通じて、必要な情報の提供に努めます。 | 薬剤師または登録販売者※ |
| | 第2類 | | | | |
| 第3類 | 第3類医薬品 | リスクが比較的低いもの | | 適切な使用のための適切な対応をします。 | |

※今回の制度改正により新たに導入される専門家。都道府県の試験に合格し、登録を受けた者。

社団法人 **日本薬剤師会**

<http://www.nichiyaku.or.jp/>